

東京都議会議員 高木けい

都議会レポート Vol.4

東京の「高度防災都市づくり」と北区の課題

先の都議会レポート Vol.3 でも報告した通り、東日本大震災の教訓から、東京都は今まで以上に災害に強いまち、「高度防災都市づくり」に取り組むこととなりました。「東京緊急対策2011」で可決した補正予算、1374 億円のうち、「高度防災都市づくり」に係るものはおよそ 616 億円。中でも①木造住宅密集地域（以下・木密地域）の整備促進等に向けた取組、②震災時における緊急輸送道路の機能確保等のための総合的な取組、は私たちの北区にとって喫緊の課題であり、法改正も視野に入れた、今までにない強力な仕組みづくりが必要です。

例えば、狭隘道路(建築基準法第 42 条に該当する、幅 4 メートルに満たない消防車等が入れない道路)の解消のために、そうした道路に面した土地に住宅等を建設する場合、私有地側のセットバック(基本的に道路中心から最低 2 メートルの後退)を条件に建築確認をおろしていました。この仕組みでは狭い土地のオーナーはますます土地が狭くなり、木密地域での改築が進まない理由の一つになってきました。そもそも木密地域解消の目的は安全・安心な燃えないまちをつくることなので、道路を広げることだけがその手法ではなく、建築基準法の改正も視野に、もっといろいろなアイデアや仕組みがあってしかるべきです。

民間側の努力を促すだけでなく、行政がやるべきことを目に見える形でしっかりと果すことも必要です。例えば木密解消の重点地区である上十条 2・3・4 丁目付近は、木密地域の真ん中に都道補助 85 号線(通称・区役所通り)が通っています。この道路は第三次緊急輸送道路にも指定されていますが、いまだ電柱が林立しているため、災害時には多くの不安があります。

私はかねてから、補助 85 号線の中でも特にこの地域の電柱の除去と電線類地中化の必要性を提起し続けてきましたが、このたび平成 23 年度中に、上十条 3 丁目から姥ヶ橋交差点までの約 700 メートルが、事業化に向けての測量に入ることとなりました。来年度は設計、それが終われば工事着手ということになるでしょう。こうした住民に見える形で、東京都が災害に強いまちづくりを進めているというメッセージが大切です。私は、東京都の「高度防災都市づくり」が、とりもなおさず北区の安全・安心につながるとの信念で、これからもがんばります。

(資料) 東日本大震災 被災地の現状について

	岩手県	宮城県	福島県	合計
死者(人)	4.660	9.469	1.604	15.733
行方不明者(人)	1.663	2.145	241	4.049
負傷者(人)	188	4.000	241	4.429
全壊(棟)	20.201	75.354	17.669	113.224
半壊(棟)	4.497	91.166	48.158	143.821
一部損壊(棟)	7.042	172.094	137.608	316.744
県内避難者(人)	12	2.122	2.634	4.768
県外避難者(人)	1.434	8.458	55.024	64.916
がれき推計量(千t)	4.755	15.691	2.280	22.729
がれき撤去率(%)	73	53	45	平均 57

(東京都総務局資料 平成 23 年 9 月 22 日時点・がれきについては 9 月 27 日時点)

■皆様のご意見をお聞かせください。

東京都議会議員 高木 けい事務所 北区王子 1-27-14 佐藤ビル 3 階
Tel 3927-5722 fax 5959-6831 E-mail mark1@r7.dion.ne.jp